

平成28年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【部落自治振興費補助事業】 町民の住みよい豊かな地域社会の形成及び地域自治の振興を図るため、活動費等に対し助成する。	16,112
2	1 主体的な住民活動への支援 (2) 公共交通機関利用促進のために住民が主体となって行う活動に要する経費	【バス及び広域路線バス待合所設置費補助事業】 地域が主体となって、バス待合所を設置する経費を助成する。(補助率:10/10、上限600千円)	600
3	3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【母子保健事業】 乳幼児及びその保護者に対して、健康診査、保険指導等を行い健康の保持増進と育児不安の軽減を図りもって、子どもを産み育てやすいまちづくりの実現を目指す。	16,953
4	2 観光・交流の推進 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【琴浦会】 琴浦町出身者を会員として、東日本、西日本地区にて交流会を開催し、町特産品の販路拡大、人脈を活用した町の産業振興のきっかけづくり、移住定住の促進につなげる。	25
5	6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【規模拡大農業者支援事業】 効率的な経営体の育成を図るため、農地の集積を行った認定農業者に対し、80千円/haを交付する。	4,800
6	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【農業体験学習事業】 町内小学生へ二十世紀梨、中学生へそばの栽培体験学習を行い、地産地消意識の高揚を図る。	616
7	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【果樹共済掛金助成事業】 梨等果樹生産農家の共済掛金の2割を助成することにより、経営安定を支援し、梨及び葡萄の生産量の向上と消費拡大を図る。	1,320
8	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【生活相談員設置事業】 人権問題解決のため住民自立支援及び福祉の向上を図るため生活相談員を2名配置する。	4,730
9	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【地区懇談会開催事業】 一人ひとりが尊重され、心豊かに繋がり合うまちづくりを目指して全自治会にて懇談会を実施する。	1,148

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
10	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【男女共同参画推進事業】 地域での男女共同参画社会実現のため、講演会等を実施する他、男女共同参画プランに基づき広報・啓発を行う。	304
11	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【無形民俗文化財の伝承保存事業】 県、町指定無形民俗文化財（三本杉盆おどり、逢東盆おどり、以西おどり）の伝承保存のため、各保存会が実施する後継者育成の活動費等に助成を行う。	60
12	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化活動事業】 地域で活動する文化活動家の日頃の成果を発表するため、陶芸・竹細工・水墨画などを発表する文化祭を開催し、文化活動の活性化を図る。また、新たな文化活動者の確保及び文化振興を目的として、体験講座の開催を支援する。	946
13	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財（市町村指定が見込まれるものを含む。）の補修又は活用に要する経費	【文化財保存事業】 古墳・天然記念物の指定文化財の周辺清掃や草刈り作業を実施し、室内にある仏像等については、点検及び清掃を行う。	4,042
14	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財（市町村指定が見込まれるものを含む。）の補修又は活用に要する経費	【文化財公開・活用促進事業】 国指定文化財である「河本家住宅」の一般公開を開催する経費の助成を行う。	500
15	8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【小学校青少年劇場小公演・巡回公演事業】 小学生を対象に劇場小公演及び巡回公演を実施し文化・芸術の振興を図る。	310
16	9 市町村の自主的な行政運営	【「いいね！ことうら」発見事業】 写真コンテストを実施し、琴浦町の新たな魅力発見の機会を作ることで、若者の流出に歯止めをかけ、また、県外へ進学・就職した方のUターン等を促進する。	264
17	9 市町村の自主的な行政運営	【国際交流協会補助事業】 国際交流協会の運営費を助成し、在住外国人との異文化交流を促進し、町民の国際交流への関心を高める。	100
18	9 市町村の自主的な行政運営	【重度障がい者タクシー料金助成事業】 重度障がい者（身体1・2級、療育A、精神1級）に対し、タクシー料金の一部を助成し、社会参加を促進する。	1,552
19	9 市町村の自主的な行政運営	【障がい者交通費助成事業】 人工透析の通院、事業所を利用する障がい者の通所にかかる交通費の一部を助成する。	890

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
20	9 市町村の自主的な行政運営	【手話通訳者派遣事業】 鳥取県手話言語条例に基づき、町が主催する事業に対して手話通訳者を派遣し、音声機能障がい等をお持ちの方との意思疎通を図るとともに、手話の普及を図る。	84
21	9 市町村の自主的な行政運営	【鳴り石の浜公衆トイレ新設・下水道接続工事】 鳴り石の浜は地元住民がプロジェクトを立ち上げ、琴浦町の新たな観光拠点となっている。高齢者団体、サーファー、就学旅行生などの観光客増加により急務となっていたトイレ整備を行い、さらなる観光振興につなげる。	16,254
事業費 計			71,610

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	④地域コミュニティの形成	【まちづくりネットワーク事業】 自主的な地域づくり活動などに取り組む住民・活動団体などが、地域の活性化、住みよいまちづくり、創造性豊かな人づくり等、健全な地域の発展を推進する主体的な取り組みを支援し、地域活性化を図る。	2,000
事業費 計			2,000

平成28年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分	
対象事業費 [①]	71,610
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]	35,805
基本交付額 [③]	11,477
②と③のいずれか低い額 [④]	11,477
調整交付額分	
対象事業費 [⑤]	2,000
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) [⑥]	1,000
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]	708
平成28年度 交付額 [④+⑦=⑧]	12,185
平成27年度 精算額 [⑨]	54
平成28年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]	12,239